

令和3年度 事業計画

I 事業計画の具体的内容

新型コロナウイルス感染症との共存という新たな時代への対応、またコロナ対策に起因するテレワーク促進など、一段と進むデジタルシフトの社会にあってこれまで以上に新たな商品やサービスが生まれ、消費者の生活が劇的に変わっている。こうした状況の中で従来にも増して虚偽・誇大広告による消費者被害の拡大が懸念される。

当協会は広告主への実地調査による広告の事前審査活動を行う公益法人として、変化する社会環境に対応しつつ調査・審査能力を向上させ、会員社にとって役立つ情報提供活動をさらに推進していく。同時に会員社、関係官公庁、関連団体との連携をさらに深め、消費者全体の利益に貢献するべく活動していく。

1. 調査・審査能力の向上

当協会の日々の業務遂行にあたり、職員全員が広告表示に関する法律、重要な規則の変更や新しいビジネスに対する知見を深めて、調査・審査能力のさらなる向上を目指す。また、審査報告書についても内容の精査やオンライン化を一層進めて、会員社に対して、より満足度の高い情報提供ができるよう改善していく。

令和3年度は、コロナと共存する社会にあって多様な新商品・新サービスの広告出稿が想定されるほか、東京オリンピック開催に向けた広告も予想される。このような状況に的確に対応していくべく、調査・審査能力向上のために内部研修の充実や外部セミナーへの積極的参加を推進し、同時に関係官公庁、業界団体や会員社審査部門との情報交換を進める。

2. 関係官公庁・団体との連携、情報交換

広告表示に関わる官公庁や各種団体との緊密な連携を推進するために、月例の広告適

正化連絡会を開催し、問題広告、消費者トラブル、関連法令の適用と解釈、消費者行政や広告表示、悪質商法の最新動向、法令違反の広告実例などについての情報交換を行う。

3. 会員社向けセミナーの実施

最新の広告審査動向の共有を目的として、前年度はほぼ開催中止となった3つのセミナーを実施する。新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンライン配信での実施を検討する。

①会員社研修会（年4回）

全会員社を対象に、法改正や問題広告が多く見受けられる分野をタイムリーに取り上げる。また会員社相互の交流を図る「会員社交流会」も随時実施する。

②媒体連絡会（年3回）

媒体社の審査業務に当たり、参考となるような広告事例を適宜選定し、実務に役立つ内容で企画・実施する。

③広告審査基礎講座（年2回）

新しく審査担当になった全会員社社員を対象として、審査関連法規などの実務知識習得を目的として実施する。

4. システムの更新、拡充

①審査申込みから、実績検索、報告書送付のオンライン化促進をさらに進める。

審査報告書のWEB申込システムの安定的稼働、また実績検索、報告書送付のシステムをさらに使いやすく、速くて安全なものにするように改善を重ねていく。また、協会ホームページの会員専用ページのコンテンツをさらに拡充し、会員社への情報提供を強化する。

②テレワーク対応策を促進

新型コロナウイルス感染症対策も踏まえ、緊急時の在宅ワークに備えたインフラを整備する。令和2年度にはリモート接続用のノートPCを11台配備し、セキュリティーを担保したうえで、まずは調査員に在宅で報告書作成など一定程度の業務を可能にした。来期はすべての職員にノートPCを用意し、コロナ対応だけでなく、台風など災害時や介護に直面している場合などの在宅勤務にも対応する。